

市議会だより

かしば

人・街・暮らし

No.131

■発行：香芝市議会 ■編集：香芝市議会だより編集委員会
■連絡先：〒639-0292 香芝市本町1397 香芝市議会事務局 ☎76-2001(代)



こどもの日のつどい (平成23年5月6日開催)

おもな内容

- | | | | |
|-------------------------|----|------------------------|--------|
| ● 役員の改選…………… | 2P | ● 予算特別委員会、常任委員会付託議案 …… | 5P～6P |
| ● 市議会の委員会構成等…………… | 2P | ● 一般質問…………… | 6P～11P |
| ● 平成23年4月臨時会の概要と結果…………… | 2P | ● 平成23年6月定例会会期(予定) …… | 12P |
| ● 議会改革特別委員会報告…………… | 3P | ● 議会日誌…………… | 12P |
| ● 平成23年3月定例会の概要と結果…………… | 4P | | |

議会の役員を改選



議長 川田 裕

副議長 森井常夫

市民の皆様には、日頃より市政発展のため格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、4月14日に開会されました臨時会において、議員の皆様方から選出いただき、正副議長の要職に就くこととなりました。このことは、誠に身に余る光栄であるとともに、改めてその重責に身の引き締まる思いでございます。

現在、日本では多くの地方議会の改革、在り方が問われる時代になっています。香芝市議会が市民の皆様から益々の信任を得られる議会となるように、議員一同が一致団結して頑張つてまいりたいと思っております。

今後とも、なお一層のご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。就任のご挨拶といたします。

正副議長就任あいさつ

市議会の委員会構成

平成23年4月14日改選

議長 川田 裕		副議長 森井常夫		監査委員 関 義秀	
常任委員会	総務財政委員会	委員長	堀川 和行	副委員長	中山 武彦
		委員	芦高 省五、	細井 宏純、	森井 常夫、 池原 道生
	民生文教委員会	委員長	奥山 隆俊	副委員長	下田 昭
		委員	長谷川 翠、	北川 重信、	川田 裕、 池田 英子
	建設水道委員会	委員長	橋本 元秀	副委員長	中村 良路
		委員	黒松 康至、	河杉 博之、	小西 高吉、 関 義秀
議会運営委員会 (議会だより編集委員会)	委員長	小西 高吉	副委員長	中山 武彦	
	委員	黒松 康至、	芦高 省五、	下田 昭、 橋本 元秀、 奥山 隆俊	

組合議会議員

葛城広域行政事務組合議会議員	川田 裕、 堀川 和行
奈良県葛城地区清掃事務組合議会議員	川田 裕、 森井 常夫、 下田 昭、 奥山 隆俊
香芝・王寺環境施設組合議会議員	川田 裕、 北川 重信、 細井 宏純、 関 義秀
香芝・広陵消防組合議会議員	川田 裕、 河杉 博之、 小西 高吉、 奥山 隆俊

平成23年4月第2回(臨時会)香芝市議会結果

会期 平成23年4月14日の1日間

議案番号	議 案	議案の結果(議長を除く)
意見書第4号	TPP交渉に関する意見書	撤回承認(全員一致・出席17名)
許 第 1 号	香芝市議会議長の辞職許可について	許 可(全員一致・出席16名)
許 第 2 号	香芝市議会副議長の辞職許可について	許 可(全員一致・出席16名)
選 第 2 号	香芝市議会常任委員会の委員の選任について	選 任(全員一致・出席17名)
選 第 3 号	香芝市議会議会運営委員会の委員の選任について	選 任(全員一致・出席17名)
選 第 4 号	香芝市議会議長の選挙について	選 挙

議案番号	議 案	議案の結果（議長を除く）
選 第 5 号	香芝市議会副議長の選挙について	選 挙
選 第 6 号	葛城広域行政事務組合議会議員の選挙について	指名推選
選 第 7 号	奈良県葛城地区清掃事務組合議会議員の選出について	指名推選
選 第 8 号	香芝・王寺環境施設組合議会議員の選出について	指名推選
選 第 9 号	香芝・広陵消防組合議会議員の選出について	指名推選

議案番号	議 案	議案の結果（議長を除く）
承 第 2 号	香芝市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分 の報告及び承認について	原案承認（全員一致・出席17名）
承 第 3 号	公益法人等への香芝市職員の派遣等に関する条例の一部 を改正する条例の専決処分の報告及び承認について	原案承認（全員一致・出席17名）
同 第 1 号	香芝市監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意（全員一致・出席17名）

香芝市議会改革特別委員会の概要【平成23年2月18日】

第7回香芝市議会改革特別委員会では、「政務調査費の手引きの改訂版について」「議員の質疑関係について」を議題とし、以下の案件を審査した。

1. 政務調査費の手引きの改訂版について

平成22年9月議会で条例、規程の改正及び細目の制定をしたため、従前の手引きを改訂した。

2. 議員の質疑関係について

(1) 質問と質疑の違いについて

質問とは一般質問を指し、市の一般事務についての見解を求めることであり、質疑は議案に対して疑義をただすことである。本会議での質疑については、会議規則第56条第3項の規定により、自己の意見を述べることができず、委員会では、会議規則第109条の規定により、議題について自由に質疑し意見を述べることができることとされている。

(2) 委員会での反問権の付与について

理事者側の反問権は一般質問に対して認めていたが、委員会においても反問権を認める。

(3) 一般質問の一問一答方式の再点検について

一般質問は、質問の趣旨からかけ離れず、質問者と答弁者が原稿を読むだけにならないようにし、通告書の要旨は具体的に記入し質

問内容がわかるようにする。

(4) 予算、決算特別委員会の委員選任方法等について

委員数は上限8名とし、活発な議論を行うために立候補制とする。

(5) 議員の一般質問を行う責務について

一般質問は、議長以外の議員は、1年間に最低1回は実施する。

(6) 議会中の離席について

公務優先の原理から、公務を上回る理由でない長時間の離席は認めない。長時間の離席は、議長に離席理由を報告し出席ランプを消す。

3. その他

行政審査事項に対する議員の関与について

税の課税や生活保護の認定等で、議員が審査事項にかかる協議の場に市民と同席することは、政治倫理条例第2条第1項に抵触するため、同席しない。

委員 長 川田 裕

副委員 長 森井 常夫

委 員 北川 重信、河杉 博之

細井 宏純、池田 英子 以上6名

平成23年3月定例会

平成23年第1回定例香芝市議会は、3月1日から22日までの会期で行われました。本定例会では、下記のとおり市長提案20議案のうち19議案を原案どおり可決、平成23年度香芝市一般会計予算については予算内容を修正し可決しました。また、議員提出議案4議案のうち3議案を原案どおり可決、1議案を継続審査としました。

平成23年3月第1回（定例会）香芝市議会結果

＜理事者提出議案＞

議案番号	議案	議案の結果（議長を除く）	
報第1号	損害賠償の額の決定の専決処分の報告について	報告受理	
報第2号	損害賠償の額の決定の専決処分の報告について	報告受理	
報第3号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	報告受理	
報第4号	損害賠償の額の決定の専決処分の報告について	報告受理	
報第5号	損害賠償の額の決定の専決処分の報告について	報告受理	
承第1号	訴訟上の和解の専決処分の報告及び承認について	原案承認（全員一致・出席17名）	
議第1号	香芝市の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第2号	香芝市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正することについて	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第3号	香芝市中心身障害者（児）医療費助成条例の一部を改正することについて	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第4号	平成22年度香芝市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第5号	平成22年度香芝市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第6号	平成22年度香芝市老人保健特別会計補正予算（第2号）について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第7号	平成22年度香芝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第8号	平成22年度香芝市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第9号	平成22年度香芝市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第10号	平成22年度香芝市財産区財産特別会計補正予算（第1号）について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第11号	平成22年度香芝市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第12号	平成23年度香芝市一般会計予算について	修正部分を除く 原案可決（全員一致・出席15名）	
	議第12号平成23年度香芝市一般会計予算に対する修正動議	修正案可決（全員一致・出席15名）	
議第13号	平成23年度香芝市国民健康保険特別会計予算について	原案可決	出席17名 賛成15名 反対2名
議第14号	平成23年度香芝市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	出席17名 賛成15名 反対2名
議第15号	平成23年度香芝市介護保険特別会計予算について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第16号	平成23年度香芝市下水道事業特別会計予算について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第17号	平成23年度香芝市土地取得特別会計予算について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第18号	平成23年度香芝市財産区財産特別会計予算について	原案可決（全員一致・出席17名）	
議第19号	平成23年度香芝市水道事業会計予算について	原案可決（全員一致・出席17名）	
推第1号	香芝市農業委員会の委員の選任につき推薦を求めることについて	推薦（全員一致・出席17名）	

＜議員提出議案＞

議案番号	議員提案	提出者	議案の結果（議長を除く）
意見書第1号	公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書	河杉博之	原案可決（全員一致・出席17名）
意見書第2号	若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書	中山武彦	原案可決（全員一致・出席17名）
意見書第3号	心理療法へのアクセスを改善させるための政策を求める意見書	川田 裕	原案可決（全員一致・出席17名）
意見書第4号	T P P 交渉に関する意見書	芦高省五	継続審査

予算特別委員会

議第12号

平成23年度 香芝市一般会計予算を可決

予算額 221億1,224万円

平成23年度香芝市一般会計予算については、次の8名からなる予算特別委員会が設置され、3月9日、10日の2日間にわたり審査した。

委員長 長谷川 翠 副委員長 奥山 隆俊
委員 芦高 省五、下田 昭、中村 良路
川田 裕、中山 武彦、池田 英子 以上8名

【審査概要】

理事者から、平成23年度香芝市一般会計予算についての提案理由の説明を受け、審査に入った。委員から、本予算が前年度比24%の増額になった理由、職員の取り組み姿勢や予算配分の考え方、市税や地方交付税の増額理由、香芝市地域福祉計画の今後の推進、子ども手当の関連法案に係る市の対応、市議会議員共済会負担金の大幅増額計上の理由等、各費目にわたって数多くの質疑を

行った。

すべての質疑を終了した後、2名の委員から、教育関連費や高齢者福祉費等の予算を抑制している中で、改正法案が可決されていない現段階においては、破綻した議員年金に多額の税金を投入する予算を認めることはできないとの理由で市議会議員共済会負担金の増額分を削除する修正動議が提出され、全委員一致で可決した。また、修正可決した部分を除く原案についても全委員一致で可決した。

委員会付託議案

総務財政委員会 (平成23年3月3日)

議第1号、議第4号、議第10号、議第17号、議第18号

委員長 森井常夫 副委員長 池原道生
委員 芦高省五、北川重信
関 義秀、中山武彦 以上6名

主な議案内容と審査の概要について (抜粋)

議第1号 香芝市の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて

【議案内容】一般職の任期付職員のうち高度の専門的知識、経験を有する者の給与を明確化するため、本条例を一部改正するものである。

(質疑) 特定任期付職員の給与額と、一般職の任期付職員の給与額との違いについて

(答弁) 一般の任期付職員は一般職の給与に基づき、給料額を決定しているが、特定任期付職員は、高度な専門的知識、経験を有するものを採用し、それに応じて給料額を第7条による1号級から6号級に決定していきたい。

【全員一致で可決】

民生文教委員会 (平成23年3月4日)

議第2号、議第3号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第13号、議第14号、議第15号、意見書第3号

委員長 川田 裕 副委員長 奥山隆俊
委員 黒松康至、河杉博之
下田 昭、池田英子 以上6名

主な議案内容と審査の概要について (抜粋)

議第2号 香芝市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正することについて

【議案内容】入院に係る医療費助成の対象年齢を、現在の小学生までから義務教育終了まで延長するものである。

(質疑) 県内、各市の医療費助成の状況について

(答弁) 医療費助成を、中学生まで対象とするのは本市のみである。

(質疑) この助成による経費と市民への周知について

(答弁) 医療費の増額分として130万円、システム改修費に約105万円を見込んでおり、周知については市内の中学校を通じて保護者の方に行いたい。

【全員一致で可決】

意見書第3号 心理療法へのアクセスを改善させるための政策を求める意見書

【要望内容】

一、精神保健福祉センター及び各市町村保健センターに臨床心

理士を配置すること。

二、臨床心理士資格を国家資格にし、診断及び処方を行えるようにすること。

三、国民に一番近い市町村、地方公共団体の心理療法への取り組みに補助金を給付すること。

(質疑) 認知行動療法について

(答弁) クライアントの不応状態に関連する行動的、情緒的、認知的な問題や治療標的を行動科学の緒理論や行動変容の緒技法を用いて、不適応な反応の軽減を行うことを目的として、適応的な反応を学習させていく治療法である。

(質疑) 認知行動療法と薬物療法の併用による効果について

(答弁) 薬物療法では、認知の階層構造の上層だけの治療になることから、再発率が44%になっているが、中核信念、媒介信念などを治療する認知行動療法と組み合わせれば、再発率が27%となり効果をだしている。

【全員一致で可決】

建設水道委員会 (平成23年3月7日)

議第9号、議第11号、議第16号、議第19号、意見書第1号、意見書第2号、意見書第4号

委員長 細井宏純 副委員長 中村良路
委員 長谷川翠、小西高吉、橋本元秀、堀川和行 以上6名

主な議案内容と審査の概要について (抜粋)

意見書第2号 若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書 【要望内容】

- 一、人材を求める地方の中小企業と学生をつなぐためのマッチング事業を、自治体が積極的に取り組めるよう支援すること。
 - 二、都市と地方の就職活動費用の格差是正とともに、どこでも情報を収集できるよう就活ナビサイトの整備等を通じて地域雇用の情報格差を解消すること。
- (質疑) 中小企業と学生とをつなぐ、マッチング事業の具体例について

(答弁) 県が企業の求人を調査し、求職希望学生をつなぎマナー講習・企業での研修を実施し、企業を紹介して就職につなげていくということも行なわれる。

(質疑) 県内でも就職内定率が100%に近い工業高校があるが、その理由について

(答弁) 先輩方の関わりや、先生方が教え子をつないでいくという体制ができていないのではないかと考えている。

【全員一致で可決】

一般質問 質問者・項目



<http://www.gijiroku.net/city.kashiba/>

3月定例会の一般質問は3月14日・15日に行われ、7人の議員が市政全般にわたり市の見解をただしました。その内容は次のとおりです。
(掲載は質問順)

- 池原道生
 - 消費生活相談について
 - 地デジ対策に関して
- 池田英子
 - 学童保育所について
 - 新学習指導要領を受けての学校教育について
 - 住宅リフォーム助成制度について
- 中山武彦
 - 35人以下学級について
 - 二上小学校の諸課題について
 - 地震対策について

川田 裕

- 奈良県の地域福祉支援計画を平成22年度に策定すると県の福祉部長は答弁をし、市長会からの要望にも同様の文章回答をしているが、確認すると策定実態がない大問題が判明した。市長部局の対応について
- 市町村地域福祉計画と都道府県地域福祉支援計画は整合性を要とするが、県との連携について市長部局の考え方と行動は
- 市長会又は市町村サミットにおいて、県のこのような対応、実態を強く訴えるべきではないか

下田 昭

- 学校、保育所の耐震化について
- 公共用地の有効利用について

芦高省五

- 国税通則法改悪に反対する
- 国保の広域化について
- スポーツ公園について

長谷川 翠

- 安心をして子育てのできる環境整備について
- 本市におけるガン対策について
- 高齢者用肺炎球菌ワクチンの公費助成について

※詳細は、香芝市議会のホームページに掲載予定です。

池原道生 議員

消費生活相談について

(問) 消費生活相談会の改善進捗状況について

(答) 「都市建設部長」相談会場では、現在ドアを半開状態にして受け付けをしている。相談者にとっては通路より直接人の視線を感じることもあり、深刻な相談に少しなじまない部分があるかと考えている。

今後、入室方法や相談者の配置等について改善、工夫していきたい。また、3月の広報「かしば」お知らせ版に、保存版暮らしの相談を折り込んで、消費者を守るための啓発強化を行いたい。

新年度予算では、相談員の情報収集のためのパソコンや教材、案内表示板等の工夫をして、整備充実をはかりたいと考えている。

(問) クーリングオフ適応相談対応について

(答) 「都市建設部長」市の開催日以外の問い合わせは、その9割までが電話相談である。クーリングオフの適用相談については、従来から相談体制が充実している大和高田市にある奈良県消費者生活センター中南和相談所をお知らせしている。

(問) 消費生活相談会の相談回数増加について

〔都市建設部長〕相談回数を増やすとなれば週2回が考えられるが、開催日の増設については近隣市町と相互開催することにより、週1回開催のデメリットを解消できるのではないかとこの考えを持っている。

今後は、その連携について隣接市町と協議を行い検討していきたいと考えている。これからの話になるが、現在想定しているのは広陵町である。

▼地デジ対策に関して

〔問〕使われなくなったテレビの不法投棄問題について

〔市民生活部次長〕地上デジタル放送への完全移行を7月に控え、買いかえに伴うブラウン管テレビの不法投棄は全国各地で頻発し、不法投棄の多くは、山中や河川沿い、人通りのない道路などである。

本市では平成14年より不法投棄対策として、西名阪高架周辺や穴虫方面周辺等へ不法投棄防止センサー機器を設置している。今後も、広報等



▲不法投棄されたブラウン管テレビ

による啓発や不法投棄されやすい場所へは警告看板の設置を行い、パトロールの監視強化をして不法投棄されない環境づくりに努めたい。

〔問〕無料引き取り回収業者について

〔市民生活部次長〕市内でも空き地を利用して家電等の不用品を引き取るという業者があり、県の環境保全センターに確認したところ違法性はないとの見解で、県でも引き続き監視を続けるとのことであった。

テレビ等の特定家庭用機器の廃棄にあたっては、今後も家電リサイクル法等に基づいた適正な排出を願っていたい。

〔問〕テレビリサイクルの相談について

〔市民生活部次長〕家電リサイクル法では、テレビ等の特定家庭用機器を処理する場合、買いかえをする販売店か、過去に購入した販売店へ引き取りを依頼して処理をする方法がある。

市民から市に収集の依頼があったときは、市内の家電協会の協力をい

ただいて収集や運搬を行っている。また、処理に関する問い合わせや相談があった場合は、家電リサイクル法による処理方法を説明し、再商品化に協力いただけるよう案内をしている。

今後も、テレビを含む家庭用機器が適正に処理されるよう、広報や適切な受け付け対応に努めていきたいと考えている。

池田 英子 議員

▼学童保育所について

〔問〕今後の整備はどうするのか。

〔教育部長〕平成22年度は、緊急性を要するところから修繕等を行うというところで、衛生面で一番緊急性の高かったトイレを中心に改修を行った。今後も、子どもたちが過ごす環境に配慮して、緊急性の高いところから順次計画的に修繕・営繕に努めていきたい。

〔問〕定員数の対応及び大幅に定員を超える希望があればどうなるのか。

〔教育部長〕定員は設置条例により定めており、厚生労働省で定める放課後学童クラブガイドラインによる子ども1人当たりの最低生活スペースに準拠した対応をしている。

現在、待機児童はなく、平成23年度も今のところ待機児童は発生しない状況である。今後も、各学童保育所の施設設備の許容範囲を見定めながら、児童の受け入れについて最大限の努力をしていきたい。

▼新学習指導要領を受けての学校教養について

〔問〕35人学級の対応について

〔教育部長〕平成23年度は、小学校1年生で1学級の児童の上限を35人とするように変わる予定である。公立の小・中学校の教員数は、公

立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律によって決められ、教員は県費の職員となる。平成23年度は、小学校第1学年の学級編成において、1学級35人上限とする基準で教員が配当される予定である。

本市では児童・生徒数が多く、どの学校においても教室に余裕はないが、市内小・中学校の全クラスが35人学級になるとしても、平成30年ごろまでは現状で対応できると予測している。

〔問〕外国語活動の導入について

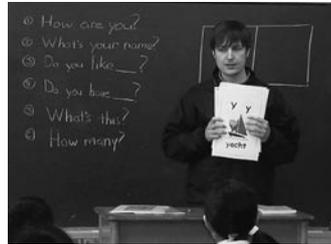
〔教育部長〕平成23年度より、小学校で実施となる学習指導要領では、5・6年生で週に1時間、年間で35時間、外国語活動として英語の授業が必修となり、この授業は基本的に担任が行うことになる。

本市では、新学習指導要領の発表された2年前から、小学校での英語の授業を先取りして進めている。その際、補助として授業に入る語学助手、ALT(外国語指導助手)として英語を母国語とするネイティブスピーカーを配置してきた。

平成22年度は、5・6年生で年間35時間、3・4年生で年間6時間、1・2年生で年間5時間、ALTを配置して英語授業の機会を持たせた。幼稚園では、年3回ネイティブス

ピーカーを訪問させて、英語の歌やゲーム等で英語や外国の人に感じる壁をなくすようにしている。

平成23年度は、5・6年生のALT配置は年間23時間程度とし、担任のみの授業を増やしたいと考えている。他の学年は、年間12時間のALTを配置する予定で、今後も英語や外国の人に触れる機会を増やしていきたい。



▲ ALTによる英語の授業

▼住宅リフォーム助成制度について

〔問〕奈良県が新規事業として住宅リフォーム助成制度を予算に盛り込まれたが、本市でも県とあわせて導入すべきだと思いが。

〔都市建設部長〕奈良県では、平成23年度から住宅リフォーム助成制度を計画されている。

本市では、平成23年度新規事業として、従来の耐震診断事業に関連して、診断受診後に住宅を耐震改修する場合に50万円を上限として補助を行いたい。ただ、対象が耐震リフォームと限られているので、一般リフォーム補助に比べて件数は少なくなるが、今後予測される大地震への備えのため耐震改修を優先したい。

中山 武彦 議員

▼35人以下学級について

〔問〕今春導入予定の「35人学級」の効果と課題はどうか。

〔教育部長〕35人学級の利点は、教員が子どもと向き合う時間を確保でき、一人一人に適切な指導ができる。半面、クラス数が増加し、余裕教室のない学校では教室の増築や改修工事が必要となる。

〔問〕市内小学校の35人学級の導入と将来の見通しはどうか。

〔教育部長〕現在、市内小学校10校の総クラス数は173である。来年度、1年生の学級編成の標準が35人に引き下げられた場合は178クラスとなる予測をしている。

〔問〕校舎の増築でなく副担任の配置を選択できたのではないか。

〔教育部長〕4月より1年生の35人学級を実施した場合、二上小学校で教室不足が生じる。同小学校については教員の複数配置も選択できるが、学習環境として好ましい増築により35人学級の対応とした。

▼二上小学校の諸課題について

〔問〕学級数のシミュレーションはどうか。

〔教育部長〕平成23年度は、第1学年のみ35人の学級編成という予定で、仮に毎年1学年ずつ引き下げが実施

された場合、6年後には全学年の学級編成が35人となる。平成24年度は24学級、ピーク時の平成27年度には27学級になると予測している。

〔問〕児童数、学級数予測による学校施設、通学路の対応はできるのか。

〔教育部長〕教室棟は、必要かつ十分な数のトイレと水道栓などを備えているが、本館は老朽化も進んでおり、今後大規模な改修も視野に入れた整備が必要であると考えている。児童は比較的幅員の狭い旧村部を通るので、現在は子どもたちの安全を確保するため市道の拡幅計画を進めている。

〔問〕分校、小・中連携など抜本改革を検討しているのか。

〔教育部長〕小・中学校間での教員配置の問題や教育体制の違い等があり、今後も、望ましい教育環境整備計画を立てていきたい。

▼地震対策について

〔問〕中央構造線断層帯による香芝市の地震発生予測はどうか。

〔市民生活部長〕再評価の30年以内の発生確率はゼロから5%で、マグニチュードが6.9程度となり、前回は震度7で今回は震度6強の揺れがあると予測されている。

〔問〕各地域の防災備品の完備など早急な防災対策をすべきではないか。

〔市民生活部長〕災害用備蓄品は、毛布や仮設トイレ等の生活施設関連品、アルファ米等の食料関連品の約60品目を保管している。避難所である小・中学校に毛布やフロアマット、給水袋・保

給水を完備するよう努めている。今後も、災害時に備え備蓄品を整備していきたい。



▲市役所会議室棟西側の災害備蓄倉庫

〔問〕幼稚園、小・中学校施設の耐震化、警報設備の整備など公共施設、地域を含めた防災計画の見直しについてどう考えているのか。

〔教育部長〕学校施設の耐震化率は全体で73・3%。内訳は幼稚園で50%、小学校で79・2%、中学校で75%である。Is値0.3未満の教室棟の耐震化工事は完了し、今後は園舎、体育館、Is値0.7未満の学校園施設の耐震化を進めたい。

〔総務部長〕緊急警報設備については、整備方法や事業費、整備年次計画等を考え防災関係課とも協議を行い検討したい。

〔市民生活部長〕防災計画の見直しは、現在の地域防災計画の策定以後、現状との乖離も見られるので、今後は早急に修正作業を行いたい。

川田 裕 議員

▼奈良県の地域福祉支援計画を平成22年度に策定すると県の福祉部長は答弁し、市長会からの要望にも同様の文章回答をしているが、確認すると策定実態がない大問題が判明した。市長部局の対応について

〔問〕私も市の地域福祉計画策定委員として県の対応を確認し、県の課長にも抗議を行ったが、市長部局はどうして真剣に動かないのか。

〔副市長〕担当部署からの報告が余りなかったということが原因の一つであると思う。

〔問〕県への質問に対し回答はどのような内容であったか。

〔企画部長〕県の担当は3月末までに作成するという返事であった。

〔問〕市長部局からも確認をいただきたいと願いましたが。

〔副市長〕県の策定がまだ進んでないということであった。

〔問〕その時点で何らかの市の対応があってもよかつたのではないか。

〔副市長〕もっと県へ強く申し入れた方がよかつたと、今反省をしている。

〔問〕市としても、平成22年度末までに地域福祉計画の策定を完了する計画を行っていたが。

〔保健福祉部長〕香芝市の地域福祉

計画については、平成22年度中に策定をするということで当初から計画していた。

〔問〕県も地域福祉支援計画を平成22年度において策定すると文書で回答されているが。

〔副市長〕議会という場において約束され、市長会からは確かにそういう回答となっている。

〔問〕説明責任は当然必要であり、県はなぜ答弁にて明確に約束したのに、なぜ何も行わなかったのか。

〔副市長〕私も県の担当課長に申し入れたが、計画策定の予定がつかないとのことであった。説明責任は当然必要なことだと考える。

〔問〕このような趣旨も踏まえて文書で抗議すべきと思うが。

〔副市長〕口頭でだめなら文書でということとは当然考えられる。文書にて抗議を申し入れる。

▼市町村地域福祉計画と都道府県地域福祉支援計画は整合性を要するが、県との連携について市長部局の考え方と行動は

〔問〕新聞紙上で、県知事が「地域包括支援センターを地域の中核機関として機能強化する体制づくりを進める」とあるが、県の活動が実際に行われている実態があるのか。

〔保健福祉部長〕相談窓口は各市町村の包括支援センターが直接行って

いるのが現状である。

〔問〕その他の一例として「独居老人の見守り活動の強化」とあるが、広域行政での取り組み実態はあるのか。

〔保健福祉部長〕独居老人の見守り活動は、民生委員等の協力を得て行っている。県が直接的に取り組んでいる実態はない。

〔問〕全く取り組んでいないことを取り組んでいるかのように表現し、県の事業、施策のように報道するのは道義的にも問題であり、これも含めて県に抗議すべきである。

〔副市長〕担当課と事実確認をしたうえで、抗議は必要かと思う。

▼市長会又は市町村サミットにおいて、県のこのような対応、実態を強く訴えるべきではないか

〔問〕県の実態や対応を、県知事に直接強く訴えるべきではないか。

〔市長〕知事が、どこまでのことを承知かという問題はあるが、この問題について、私も知事に報告する機会として、できれば市町村サミットの中で本来やるべきかと思う。

ただ、近々に機会がなければ、知事に直接申し上げる方法も考えていきたい。機会があれば、サミットの市町村長に実情を説明し、抗議を含めて県知事に対してこのような状況、事実であるということに対応したいと考えている。

下田 昭 議員

▼学校、保育所の耐震化について

〔問〕耐震診断について

〔教育部長〕耐震診断については、平成21年度にすべての幼稚園、学校の診断を終えている。

耐震補強工事については、教育委員会部局の最優先課題としてこの補強工事に取り組んでいる。

〔保健福祉部長〕平成11年度に、若葉・五位堂・関屋の3保育所で耐震診断を実施し、平成22年度には関屋保育所の耐震工事を行った。

志都美保育所については、平成23年度に耐震補強計画及び実施設計を行い、みつわ保育所は基本的に古い建物のため、耐震改修計画を行うには詳細な調査を実施し、建物の施工状況を把握した上で補強計画を立てていくように考えている。

このような状況で、古い建物については耐震補強がいいのか、大規模改修がいいのか。園児の増加や減少傾向も勘案し、総合的に耐震計画及び一体的な保育所、幼稚園の計画を立てていきたいと考えている。

〔問〕耐震補強はどれくらいの費用がかかるのか。

〔教育部長〕平成21年3月に、学校施設等の耐震化の推進計画を策定し、今後、耐震補強工事に係る概算の工

事費として12億円強の費用がかかる
と試算している。

〔問〕耐震診断にかかる人員配置に
ついて

〔教育部長〕教育委員会では、学校
施設関係の耐震診断は業者に委託し
て診断を行っており、現在その診断
結果は教育委員会の技師がチェック
している。

〔企画部長〕小学校の維持管理は、
幼稚園も含めて教育委員会の総務課
施設係に3名の技師を配置して対応
している。

また、保育所関係は児童福祉課が
担当しているが、技師は配置されて
いないので、都市計画課都市計画係
の技師で対応している。現状では、
組織での対応が一番有効な方法であ
ると考えている。

〔副市長〕耐震診断の判定方法、耐
震が必要かどうかということは、市
の職員が判定するのではなく、第三
機関となる県で耐震の補強工事が必
要かどうかという判定を行うことに
なっている。

〔問〕校区別の人口予測について
〔企画部長〕総合計画策定時におい
て、香芝市全体の将来人口の推計を
出している。

所管の部門別計画では、産業別人
口や校区別人口など総合計画の推計
値を参考にし、所管課で計画を策定

している。それに基づいて教育委員
会や保育所が数値を推計していくこ
とになる。

人口の増加が子どもの増加につな
がるのかという点については、人口
の増加は続くものの、子どもについ
ては、このまま増加するとは考えて
おらず、いつかは減じていく状況に
なるかと思う。

▼公共用地の有効利用について

〔問〕家庭菜園のための開放につ
いて

〔総務部長〕家庭菜園に貸し出せる
土地はどれぐらいかということだが、
本市が所有している普通財産は、平
成21年度末で2万178平方メート
ルあり、このうち未利用地は約9、
600平方メートルほどである。

家庭菜園として貸し出し可能な土
地は、従前に農地であった370平
方メートルほどの土地であるが、長
年休耕されていたため、菜園等に利
用するには土壌改良など手を加える
必要がある。また、この場所は市街
地から遠く、果たして家庭菜園にな
じむのかも検討しなければなら
ない。

〔上下水道部長〕旧関屋ポンプ場の
未利用地については、売却もしくは
賃貸により収益を上げるような形を
検討しており、家庭菜園には難しい
と考える。

芦高 省五 議員

▼国税通則法改悪に反対する

〔問〕課税庁の調査権限を強化しよ
うとしているが。

〔総務部長〕今回の改正は、国税通
則法を含む一連の税制に係る法案改
正、所得税法等の一部を改正する法
律案になっている。

これについては、国の施策として
経済の活性化と財政の健全化を一体
として推進するという枠組みのもと
で、現下の厳しい経済状況や雇用情
勢に対応する等の観点からの税制の
抜本改革の一環をなす緊急度の高い
改革として実施されるものと認識し
ている。

政府の税制調査会等の議論を受け
て、現在、所得税法等の一部を改正
する法律案として法案の提出がなさ
れているもので、今後、国会審議に
おいて慎重な議論の上で決定される
べきものであり、より望ましい税制
のあり方が検討されていくものと思
われる。いずれにしてもご質問の件
は、国における幅広い税制の議論を
踏まえて適切な判断がなされるもの
と考えている。

▼国保の広域化について

〔問〕全国知事会は、高齢者医療制
度の改革会議で新制度への移行の問
題とともに、市町村国保の構造的な

問題解決や財源に関する議論の欠如
などを指摘した意見が提出されたが、
どう考えているか。

〔保健福祉部長〕全国知事会では、
国として国保の財政問題について根
本的に支援ができていないという意
見が出たということである。

奈良県では、広域化の支援方針を
昨年の12月に作成したところであり、
広域化に対して一歩前進したという
状況である。

また、平成20年度、平成21年度の
単年度収支は黒字になったが、累積
赤字が1億8千万円あり、これが今
後の広域化による一つの障害ともな
るので、今後も努力して累積赤字を
解消していきたい。

〔問〕平成20年度、平成21年度で黒
字ということだが、国保の徴収率は
どれぐらいか。

〔保健福祉部長〕前年度の徴収率は
89・91%で、今年度の徴収率はそれ
に対して1%程度の増という状況で
推移している。

国保の構造的な問題から、低所得
者が70%を占めるというような状況
である。納付については、納付相談
を行い、分納申請等により適正に納
付いただけるよう指導をしており、
今後も収納率の向上に力を傾注して
いきたい。

〔問〕国保料は黒字なので、市民の

ために引き下げていくという立場に立ってほしいかがか。

〔保健福祉部長〕国保料というのは医療費に相当する部分が国保料に反映するので、医療費が増えてくれば当然、国保料も増えるという構造になっている。

現在は、高度医療が発達して医療費も相当増えている状況の中で、赤字もありながら国保料を下げていくというのは難しいと考えている。

▼スポーツ公園について

〔問〕スポーツ公園を断念してはどうかということを一貫して主張している。本当にスポーツ公園事業を継続するのかということをお聞きしたい。

〔都市建設部長〕今後も引き続き取り組みたいと考えている。スポーツ公園事業を取り巻く状況は、厳しいものがあることは認識しているが、従来からの取り組みの結果として、現時点で約9.4ヘクタールの用地を確保している。

今後は、残用地4ヘクタールの取得を体力に応じて進めつつ、豊かな自然にマッチした施設の規模、財政面にマッチしたグレード、無駄のない工事工程などについて、基本計画にこだわらず検討も加えた中で、有意義な施設整備に取り組んでいきたい。

長谷川 翠 議員

▼安心をして子育てのできる環境整備について

〔問〕放課後子どもプランの策定と今後の推進計画について

〔教育部長〕このプランは、学校・地域・家庭・行政が子どもたちの居場所づくりを進めるにはどのような役割を果たすのか、地域全体を子どもたちの居場所とするためには具体的に何をすべきか、学童保育所と放課後子ども教室の2事業がどのように連携をするのかを提案している。学び・地域交流・運動等内容の充実を図り、人が人を育てるという観点から、放課後に携わる人材の資質向上や養成に力を注ぎ、積極的に広報啓発を行っていききたい。

〔問〕特別支援教育の本市の現況と今後の課題について

〔教育部長〕障害等により特別な支援が必要な子どもたちの就学、就園時には専門家による教育相談を行っている。また、平成22年度の就学、就園相談は94回行った。

特別支援学級の状況は、平成22年度は小学校で35学級、中学校で13学級、全部で141人の子どもたちが学んでおり、平成23年度は160人以上になると見込んでいる。特別支援学級は、障害種別ごとに

学級を開設し、それぞれに県より担任が配置されている。学級定員は、国の基準では1学級に8人であるが、奈良県では6人で国の基準より手厚い教員配置となっている。今後さらにその充実に向けて取り組んでいきたい。

〔問〕家庭教育学級育成事業の進め方について

〔教育長〕家庭教育は、人づくりの源、教育の原点であり、家庭・学校・地域の連携を図るべく、家庭教育学級の育成に力を注いでいる。

育成事業として、学びの場の提供、個人々の力量を高めることの支援、家庭機能の充実、自主的・自発的な運営活動の支援、社会参加の奨励の5つを重点としている。

▼本市におけるガン対策について

〔問〕検診率の状況、受診率アップに対する市の取り組みについて

〔保健福祉部長〕検診率の平成22年度見込みは、胃ガン2.8%・大腸ガン5.2%・肺ガン3.9%・子宮ガン12%・乳ガン15%という状況である。

受診率



▲保健センターでの検診

アップの取り組みは、レディース検診として女性を対象に乳ガン検診と胃ガン検診をセットにし、日曜検診等を実施した。さらに個別医療機関検診の期間延長や定員枠の拡大を行い、より多くの人が受診できるように配慮した。

平成21年度から、節目の年齢にある女性に対し無料クーポン券を実施し、子宮ガン検診・乳ガン検診とも受診率が30%を超え県平均を上回った。なお、大腸ガンのクーポン券については現在検討中である。

〔問〕学校教育の中のガン教育の取り組みについて

〔教育部長〕学校では感染症や生活習慣病について教えるのが中心で、ガンについては喫煙の影響としての喉頭ガンや肺ガンを学んでいる。

〔問〕子宮頸ガンワクチンの周知、公費助成と今後の市の考え方について

〔市長〕今後、国としてはつきりと指針が示された中で助成措置を決めたい。

▼高齢者用肺炎球菌ワクチンの公費助成について

〔保健福祉部長〕現在、このワクチンは任意接種のワクチンで、接種が広がっていないという状況にある。今後、国や県の方向性、また効果や安全性などが示されれば、本市としても検討したい。

平成23年6月定例会会期(予定)

6月定例会は、6月6日からの予定です。

月	日(曜日)	会議名
6	6(月)	本 会 議
	9(木)	総務財政委員会
	10(金)	民生文教委員会
	13(月)	建設水道委員
	16(木)～17(金)	一 般 質 問
	21(火)	本 会 議

※正式な会期・日程案は、5月26日の議会運営委員会で決定されます。(注：議会運営委員会で日程等が変更される場合があります。)

香芝市ホームページ

<http://www.city.kashiba.lg.jp/>

議会の開会日、会議録(本会議・委員会)の閲覧や議員の紹介をご覧ください。

わかりやすく、信頼される
香芝市議会を目指して…

議会の傍聴においでください

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢を記入していただくと、傍聴することができます。



◆定員/議場 44人
委員会室(委員長が別に定める)

●本会議の状況は、庁舎1階ロビーのテレビでもご覧になれます。



平成23年

議
会
日
誌

3月

1日 本会議

3日 総務財政委員会

4日 民生文教委員会

7日 建設水道委員会

9～10日 予算特別委員会

14～15日 一般質問

22日 本会議

4月

6日 議会運営委員会

11日 建設水道委員会

12日 民生文教委員会

近畿市議会議長会定期総会

奈良県市議会議長会引継式

14日 臨時会

23日 岳のぼり

5月

9日 議会だより編集委員会

旭ヶ丘小学校議場見学

23日 香芝・王寺環境施設組合議会



▲小学校の議場見学



◀予算特別委員会

編
集
後
記

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」におきまして被災されました皆様方に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

この4月の臨時会において、正副議長、各委員会の委員等が決まりました。

我々議員一同、それぞれが新たな気持ちで議会運営に取り組んでまいります。

6月定例会においても、よりよい香芝市政をめざし、皆様の声を市政に反映すべく審議しますので、一人でも多く傍聴ください。

議会だより編集委員会

- 委員長 小西 高吉
- 副委員長 中山 武彦
- 委員 黒松 康至
- 委員 芦高 省五
- 委員 下田 昭
- 委員 橋本 元秀
- 委員 奥山 隆俊

(問合せ) TEL76-2001